

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	福祉対策措置	足寄町国民健康保険病院運営事業	足寄町	39,284,549	25,497,000	

II 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	福祉対策措置	足寄町国民健康保険病院運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		足寄町	
交付金事業実施場所	足寄郡足寄町南2条3丁目1番地		
交付金事業の概要	足寄町国民健康保険病院運営費のうち、医師を除く医療職39名の平成27年9月から11月までの基本給		
総事業費	39,284,549 円	交付金充当額	25,497,000 円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	25,497,000 円
交付金事業の成果及び評価	<p>足寄町国民健康保険病院は、内科、循環器科、外科、消化器外科、婦人科、精神科、肛門外科、整形外科及び眼科の9科を標榜し、病床数は一般病床60床で、事業期間（平成27年9月～同年11月）における入院患者数は2,880人、外来患者数は9,381人であった。慢性期医療に対する取り組みの強化のため平成25年6月3日から人工透析室を開設し、週3日の診療を実施している（9月～11月延患者数724人、1日平均18人）。これによりこれまで隣町での治療を余儀なくされていた患者及びその家族の負担が軽減された。本町が進める「医療と介護、保健、福祉の連携システム」により町内医療機関との役割分担を行い、平成24年4月から町内医療機関が介護療養型老人保健施設に転換し、国保病院は地域における唯一の入院施設を持った病院となった。このことにより急性期等の入院病床機能を強化し、患者がなるべく町内で治療の完結ができる体制を目指している。帯広圏の高次医療病院及び町内医療機関との連携体制を整えていく中で、地域医療の基幹病院として住民が必要とする医療サービスを充実させることで、住民の健康促進を図るとともに、救急指定病院として、近年増加する交通事故や労働災害等による傷病者への救命救急の機能を充実させる等、必要不可欠な事業と評価している。</p>		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	人件費の支払い	雇用	-
			39,284,549 円
			円
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無 特に予定なし			
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方 引き続き、地域医療の充実と救急指定病院としての機能の充実を図るため実施する。			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		特に予定なし	

- (備考)
- 事業ごとに作成すること。
 - 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数位を用いて記載すること。
 - 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見直し等について記載すること。